道路の区域の変更

公

告

道路の供用の開始......

保安林の指定予定...... 軽油引取税に係る特約業者の指定の取消し.....

(道

路

課 : 課 : _ ::

同

:

三.

林

政 同 軽油引取税に係る特約業者の指定.

(税

告

示

目

次

平成十七年九月二十八日定例公告中..... 告

示

(

青森県告示第八百十八号

平成十七年

第二千五百四十六号

務 十月二十六日) 平成十七年十月二十六日 氏 名 又 は

名 称

氏代

表

者 名の

事業所の所在地主たる事務所又は

年指 月 日定

しを行った旨の通知があったので、 り、北海道知事、茨城県知事、千葉県知事、東京都知事、富山県知事、兵庫県知事、 青森県告示第八百十九号 高知県知事及び福岡県知事から次の者につき軽油引取税に係る特約業者の指定の取消 地方税法 (昭和二十五年法律第二百二十六号) 第七百条の六の四第九項の規定によ 青森県県税条例施行規則 (昭和三十四年五月青森

平成十七年十月二十六日

県規則第六十一号) 第十四条の1

|第二項後段の規定により告示する。

開発行為に関する工事の完了.....

(建築住宅課)

: : :

三 \equiv \equiv

(港湾空港課)

出

先機 関

青森県営農大学校の学生募集.....

(営農大学校)

:

껃

正

誤

(港湾空港課)

:

Ħ.

港湾隣接地域の指定.....

青森県福祉のまちづくり条例による適合証の交付の公表...

(障害福祉課)

青森県知事 Ξ 村 申 吾

有限会社永晃石油	常陸石油株式会社	ツタイ商事株式会社	大栄商事株式会社	氏名又は名称
 斉 藤	平井	川 井	脇坂	氏代表
晃	崇夫	隆 美	憲司	者名の
の一の一・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	の二一 茨城県石岡市総社二の九	四条西十一丁目一二九二の米西十一丁目一二九二のの	目一一の一六北海道釧路市愛国東一丁	事業所の所在地主たる事務所又は
中・中三	14・ハー	一七:	平成 で 六 六	年指 月取 日消

り、千葉県知事から次の者につき軽油引取税に係る特約業者の指定を行った旨の通知 第十四条の二第二項前段の規定により告示する。 があったので、青森県県税条例施行規則 (昭和三十四年五月青森県規則第六十一号) 地方税法 (昭和二十五年法律第二百二十六号) 第七百条の六の四第二項の規定によ

青森県知事

Ξ

村

申

吾

ヨー 株式会社カー ライフケー 儘田 公明 わ台一の二八の一千葉県千葉市若葉区みつ -平 成

3	-	七二〇の一		
	= -	福岡県筑紫野市大字永岡	宇左美史郎	朱式会社九州宇左美 —
七・ 英・三	14.	古賀一八六九福岡県朝倉郡杷木町大字	斉藤 明	有限会社斉藤石油店
14. 一六	14.	八の四高知県土佐市高岡町甲七	森岡英寛	株式会社森岡石油
卡六三	7	○ 兵庫県姫路市木場一一七	三木 歌奈女	三木石油販売株式会社
中 声画	14.	一四兵庫県芦屋市楠町一一の	吉田 茂 一	ビスステーション 株式会社ニュー 芦屋サー
14. 小 1	14.	富山県魚津市相木一〇一	原菊男	魚津石油株式会社
•t •t	14.	東京都練馬区南田中一の	大沢貞雄	大沢石油販売株式会社
14- 11-11	7	東京都墨田区両国ーの三	秋谷 康久	秋谷商事株式会社

青森県告示第八百二十号

二百四十九号) 第三十条の二第一項の規定により告示する。 次のとおり森林を保安林に指定する予定であるので、森林法 (昭和二十六年法律第

平成十七年十月二十六日

保安林予定森林の所在場所

青森県知事 Ξ 村 申

吾

二四八の一二、二四八の二二、二四八の二五 青森市大字滝沢字住吉二二三の七五、二二三の八一、二四五の三七、二四六の一、

- 保安林指定の目的
- 水源のかん養
- Ξ 指定施業要件
- 立木の伐採の方法
- 主伐に係る伐採種は、定めない。
- 2 る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係
- 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

役所に備え置いて縦覧に供する。 「次のとおり」は、省略し、その関係書類を青森県農林水産部林政課及び青森市

青森県告示第八百二十一号

道路の区域を変更したので、同項の規定により公示する。 道路法 (昭和二十七年法律第百八十号) 第十八条第一項の規定により、次のとおり

備部道路課において一般の縦覧に供する。 なお、その関係図面は、告示の日から平成十七年十一月二十五日まで青森県県土整

平成十七年十月二十六日

青森県知事 Ξ 村 申 吾

	I	番図号面
ļ	種道路	
ij	直	類の
湖線	田 子	路
	十 和 田	線名
三戸郡田子町大字田子字馬場二の一まで	田 三戸郡田子町大字田子字南川向五〇の一から	名 変更の区間
後	前	前変 後更 別の
三九・四〇メートルまで	二三・八〇メートルまで六・六〇メートルから	敷地の幅員
五五四・〇〇メートル	五五四・〇〇メートル	敷地の延長
		備考

青森県告示第八百二十二号

道路の供用を開始するので、同項の規定により公示する。 道路法 (昭和二十七年法律第百八十号) 第十八条第二項の規定により、 次のとおり

備部道路課において一般の縦覧に供する。 なお、その関係図面は、告示の日から平成十七年十一月二十五日まで青森県県土整

平成十七年十月二十六日

青森県知事 Ξ 村 申

米山菖蒲川線県道 線 名 北津軽郡鶴田町大字妙堂崎字米山二八六までかられ津軽郡鶴田町大字妙堂崎字米山二六四の四北津軽郡鶴田町大字妙堂崎字米山二六四の四 供 用 開 始 の X 間 平成二十一0-二十 の供 期 期 開 日始 吾

路

公

青森県福祉のまちづくり条例による適合証の交付の公表

තූ 項の規定により、 青森県福祉のまちづくり条例 (平成十年十月青森県条例第四十六号) 第十三条第二 次のとおり適合証を交付したので、 同条第三項の規定により公表す

平成十七年十月二十六日

青森県知事

Ξ 村 申 吾

タミナー番 マミナー番	公共的施設の名称適合証交付に係る
の一 弘前市大字大清水字下広野八四	所在地
飲食店舗	種類
平成	交付年月日

港湾隣接地域の指定

に係る港湾隣接地域を次のとおり指定したので、同法第三十七条の二第三項の規定に 港湾法 (昭和二十五年法律第二百十八号) 第三十七条第一項の規定により、

平成十七年十月二十六日

より公告する。

代表者 青森港港湾管理者 青森県知事 Ξ 青 村 森 申

吾 県

指定区域

から、基点2から方位角○度に引いた線と水際線との交点に至るもの) に囲まれた 角○度に引いた線及び水際線 (基点1から方位角○度に引いた線と水際線との交点 陸域のうち、水際線から二〇メートル幅員の区域以外の区域 基点1から方位角○度に引いた線、基点1と基点2を結んだ線、基点2から方位

二 指定区域の地番

三 基点の表示 基点1 青森市合浦二丁目 (北緯四○度四九分四八秒、東経一四○度四六分三九秒) 青森市合浦二丁目九三三の三、九三三の一九及び九三三の二〇

基 点 2 基点1から方位角九三度四分三四秒、 八五メートルの地点

の地点

開発行為に関する工事の完了

第百号) 第三十六条第三項の規定により公告する。 次のとおり開発行為に関する工事が完了したので、 都市計画法 (昭和四十三年法律

平成十七年十月二十六日

青森県知事 Ξ 村 申 吾

九四の四六〇、一一七の二四の一三沢市大字三沢字堀口九四の四五	地域の名称 開発区域 (工区) に含まれる
の四 一五 部九、	まれる
目一の四一北海道札幌市厚別区厚別中央三条二丁	及び氏名 (名称) 開発許可を受けた者の住所

岩手県久慈市田屋町第一地割一四の一	二の一及び一二の二黒石市大字浅瀬石字稲田九の三、一〇、
有限会社エース	_
こに都階上町大字角柄折字仁田久保五	三戸郡階上町大字道仏字町道端一の七
ホーマック株式会社	四五九外地先 (国有財産) でーー七の二五からーー七の二七の二十の一部、字堀口九四の

出 先 機

関

青森県営農大学校告示第二号

ない場合のみ実施することとする。 規則(昭和五十五年三月青森県規則第二十号)第七条第三項の規定により公示する。 平成十八年度青森県営農大学校学生を次のとおり募集するので、青森県営農大学校 ただし、二次募集試験は一次募集試験 (推薦選考を含む。) の合格者が定員に満た

平成十七年十月二十六日

青

青森県営農大学校長 小 野 祐

司

修業年限

二年

二 募集人員

畜 果 畑	1
産 樹 園	i **
課課芸	<u> </u>
程程程	程
 (男女を問	定 定
わない。)	員

三 受験資格等

- を得た者 推薦選考は、2の○及び次の各号のすべてに該当する者で、出身学校長の推薦
- 学校成績の評定平均値が三・五以上の者

- (___) 卒業後、農業経営に従事する等地域の農業振興に尽くす意志が強固で健康な
- 2 一次及び二次募集試験は、次の各号のいずれかに該当する者
- 年三月三十一日までに卒業する見込みの者 第二十六号) による高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者又は平成十八 農業に従事し、又は従事しようとする青年で学校教育法 (昭和二十二年法律
- 前項に規定する者と同等以上の知識及び能力を有すると知事が認める者

試験等の実施期日、場所及び試験科目

兀

	試験募集	推薦選考	試験等
日、4、50元年1分平成十八年二月二十八	(火)午前九時十分平成十八年二月七日	(金)午前十一時平成十七年十二月二日	試験の期日等
"	11	青森県営農大学校 四八の八 上北郡七戸町字大沢	試験の場所等
"	論文]、面接数学、生物、小筆記試験[現代文、	書等の関係書類小論文、面接、調査	試験科目等

五 受験手続

	推薦選考	試験等
学校又は中等教育学校を 三 平成十七年三月に高等 の、写真貼付) 写真貼付)	二号様式) (第四項を除く。) に加え(第四項を除く。) に加えー次募集試験の提出書類	提出書類
	(金)まで (金)まで (金)まで	受付期間
	青森県営農大学校 四八の八 四八の八 二五九	提出先

試験 試験 二次募集 一次募集 る書類 者にあっては、次に掲げ 別に定める志願者調査書 の者にあっては、知事が 年三月に卒業する見込み 卒業した者及び平成十八 ロ 最終出身学校の成績 証明書 前項に規定する以外の 証明書又は卒業見込証 最終出身学校の卒業 健康診断書 四日 (水) から 平成十八年一月 同月二十五日 平成十八年二月 (水) まで ら同月二十二日 十六日 (木) か 水) まで " "

六 合格者の発表

発表期日等

二次募集試験	一次募集試験	推薦選考	試験等
平成十八年三月九日 (木)	平成十八年二月十五日(水)	平成十七年十二月十二日 (月)	発表の期日

2 できる (本人又は法定代理人であることを証明する書類を持参すること。)。 理人は、入校試験結果について、次のとおり、口頭による開示を請求することが 青森県個人情報保護条例第二十条第一項の規定に基づき、本人又はその法定代

- 開示する個人情報は、科目別得点及び総合得点とする。
- 開示期間は、合格発表の日から起算して一か月以内とする。 開示場所は、青森県営農大学校会議室とする。

- 七 授業料等
- 入校検定料 二千二百円
- 入校料 五千六百五十円
- 授業料 年 額 十一万五千二百円

3 2

八 その他

この募集について不明な点がある時は、青森県営農大学校教務課 (電話〇一七六 諸経費 年 額 六十五万円

六二 三一一一) に問い合わせること。

正

誤

::
Ä
Ä
2
Ä
Ē
•

発行年月日

X

分 ペー ジ

段

行

誤

正

第二五三四号

公

告

兀

上

後ろから五

基 本 1

基 点 1

巷 弯 空 巷 果

青森市長島一丁目一番一号 (発行所・発行人)

東 奥 印刷 株 式 会 社青森市第二問屋町三丁目 | 番七七号 |

| 定価小口一枚二付十五円一銭|| 毎週月・水・金曜日発行